

陳 述 書

2014年3月6日

大阪地方裁判所 御中

氏名

1 経歴

私は1981年に教員となりました。大東高校（1981年～1990年）・守口東高校（1990年～2000年）・箕面高校（2000年～2007年）・芦間高校（2007年～現在）の四校で、30年以上にわたって理科の教員として勤務してきました。

2 8期生の学年主任としての勤務

2009年4月から、私は芦間高校の8期生の学年主任として学年団をまとめる立場で仕事をしてきました。この学年は、私が3年間見守り、支えてきたという思いの強い学年でした。

私は、学年団の担任の先生方とも相談しながら、生徒達が自分で考え、行動していける力を付けてもらいたいと考えて、これまでなかったような試みにも積極的に取り組んできました。

私たちの学年では、入学早々の宿泊行事に卒業生の先輩をピアサポーターとして参加させ、担任に代わってファシリテーター役を担ってもらい、生徒達が自分達を中心に据えた学校生活を思い描けるよう試みました。また、生徒の委員が中心になって行った合唱コンクールを開催したことも、生徒達自身の主体的な取り組みとして彼らの自信につなげることができたと思っています。進路指導でも、各自が自分の目標に向けて何をすべきか自分で考えて取り組んでいけるように、学習マラソンや勉強合宿などという企画を組んだり、自習室を利用しやすくするなど、生徒達が自分で進路を切り拓いていく力をつけられるようバックアップしてきました。

また、学年主任として、生徒達一人一人の進路に応じたアドバイスや情報提供をできる限り丁寧にやってきたつもりです。

このように、私は、教員を務める間、教科の授業に力を注いできたことはもちろんですが、8期生の学年主任として、生徒達が自分達の頭で考え、責任ある行動の取れる社会人となることのできるよう、生徒達を援助してきたと自負しています。

3 日の丸や君が代を学校に持ち込むことに対する考え

私は、教員として、人権教育を担当したことがありました。人権教育の中で、特に外国人差別などの問題を扱う中で、日本が起こした侵略戦争がアジアの国々の多くの人々を苦しめたことや、国内においても多数の尊い命を犠牲にしてきたことを生徒達と共に学びました。

この過去の歴史を謙虚に振り返り、戦前の学校教育が、戦争を遂行するために若い兵員を製造するための工場の役割を果たしてしまったこと、そして、その中で「日の丸」が神国日本のシンボルとして天皇のために命を投げ出す兵士を鼓舞するために使われ、「君が代」が皇国史観を子供たちに植え付ける道具として使われてきたことを考えて、「日の丸」や「君が代」を学校教育に持ち込むべきではないと考えるようになりました。特に、大阪には日本の侵略戦争を契機に日本で暮らすようになった在日の人たちや、多くの民間人が犠牲になった沖縄出身の方たちがたくさん暮らしておられます。

人権教育を通じて、生徒達に対して少数者の意見や弱い立場の人たちの気持ちも大事にしなければならないと教えている私たち教員が、「日の丸」・「君が代」に抵抗を感じる人たちに「日の丸」・「君が代」を押しつけることがあってはならないと考えて、入学式や卒業式に「日の丸」や「君が代」が持ち込まれることに反対を続けてきました。

私は、このような考えから、ほぼ毎年、卒業式にも入学式にも出席し、

国歌斉唱の際には必ず着席してきました。しかし、そのことで誰かに不快であるとか言われたこともなければ、もちろん処分を受けたこともなく、私の不起立という行動が式の進行を妨げたり、雰囲気を害するようなことはなかったと考えています。

4 卒入学式に日の丸や君が代が代が持ち込まれた経緯

私が教員になったころ、卒業式や入学式に「日の丸」や「君が代」はほとんど見られませんでした。多くの教員や保護者がその押しつけに反対していたからです。

1990年代に入って、大阪府教育委員会が学校現場の管理職を脅して「君が代」が導入されるようになりました。現場の教員の多くは反対していたのですが、教員の反対を押し切り、式に先立って君が代が流されるようになりました。しかし、毎年、教員にも生徒・保護者にも必ず不起立者がありましたし、ましてや声に出して歌うものは圧倒的に少数でした。卒業式は、「君が代」がなくても、不起立者がたくさんいても何の問題もなく行われていたのです。

「日の丸」については、最初は「屋上でいいから」という形で掲揚されるようになり、その次には「目立たなくてよいから何とか壇上に」と言われ、そして今や「正面の壁面にでかでかと」主人公である卒業生を圧倒するような形で掲げられている学校も増えてきているようです。登壇する来賓などが、主役である卒業生に尻を向けて壇上の「日の丸」に深々と礼をする姿は、戦前にタイムスリップしたのかと思うばかりです。

また、卒入学式では、開式の礼の後、いったん着席してから次の次第に進むのが通例でしたが、最近では、開式で起立した後、着席をさせずに「国歌斉唱」へと進み、起立斉唱をしたくない者は立っている人の中で積極的に「座る」という目立つ行動を強いられる形にされています。

このように、卒入学式における「君が代」の起立斉唱は、慣習的な儀礼

的所作などではなく、教育委員会が強引に卒入学式に「君が代」を持ち込み、力づくで列席者に起立斉唱を強いてきたもので、その結果として現在の列席者の大半が起立している状態が作り出されてきたのです。

5 2012年3月の卒業式について

2012年3月、私は、芦間高校第8期生の学年主任として卒業式に臨み、君が代斉唱の際には起立斉唱をしませんでした。

私は、学年主任を引き受けるときも、卒業式や入学式で国歌に対して起立斉唱はできないと事前に断っていましたし、実際に芦間高校に転勤してきてからも、毎年、卒入学式では不起立を通してきました。2012年3月の卒業式は、それまでとは異なり、校長から「今年は条例も制定されて、不起立であれば報告せざるを得ない」と事前に告げられていましたが、自分の信じるところを曲げて立つ気にはなりません。また、生徒に君が代斉唱を強制するものではないといいながら、全教員が起立斉唱をしようとするとうまくいかない生徒、歌いたくない生徒に対しても起立斉唱を実質的に強制してしまうものになりますから、立ちたくない、歌いたくない生徒は立たなくてもよい、歌わなくてもよいということを示さなければならぬという考えもありました。

私は、卒業生に対して、卒業式の予行の際に、「日の丸」・「君が代」については、様々な思いや考えを持つ人がいること、私自身は国歌斉唱に際して起立斉唱しないことを伝えました。当然、私は、自分が起立しないことを伝えただけで、生徒たちに起立斉唱しないよう勧めたわけではありません。

ちなみに、私は、2012年3月の卒業式では、卒業生一人一人がその行事の主役を平等に務めてほしいと考えて、時間はかかるけれど、卒業証書をクラス代表や学年代表にまとめて渡すのではなく、卒業生一人一人に手渡す形式にすることを提案して了承を得ました。このような形式で卒業

証書を渡すというのは、芦間高校始まって以来のことでした。私があるような提案をしたのは、卒業式というのは、生徒一人一人が三年間を振り返り、決意を新たにそれぞれの道に踏み出していく、そして、私たち送り出す教員はその背中を押してやるべき場であると考えているからです。

そのような式の中で、来賓として出席していた西田薫大阪府議員が、祝辞で「皆さんごめんなさい。ルールを守れない教員がいることをお詫びします。」と私の行動を非難する発言をして式場をざわめかしました。私の不起立が直接見える位置にいた人は少数ですから、保護者や在校生のほとんどは発言の意味がわからなかったはずですが、この発言は、卒業式が誰のためのものか、何のために行われるのかをまったく理解していないことを端的に表した発言だったと思います。

彼は、その直後に、ブログ上でも私の行動を批判しましたが、これに対しては卒業生や保護者から彼を非難する書き込みが殺到しました。また、PTA会長からも、西田議員に対して謝罪を求める文書が出されています。

また、彼はさらに私のあら探しをするために私のことを監視していたのでしょうか、ブログで私が卒業証書授与の際に隣の教員と談笑していたとも非難しています。私は壇上に上がる一人一人の生徒の3年間を思い起こし、彼らの成長した姿を本当にうれしい気持ちで眺めていました。そして、彼らの卒業後に思いを馳せながら、終始独り言をつぶやきながら微笑んでいたのです。

卒業式とはそういうものではないのでしょうか。卒業式に必要なものは、「日の丸」・「君が代」などではなく、主役である卒業生を祝う気持ちのある者たちが集える場であること、ただ、それだけです。卒業式になぜ「日の丸」・「君が代」を持ち込むのかという問いに対して、管理職や教育委員会は、指導要領や君が代条例の文言を示すばかりで、その意味を納得のいくように説明しようとはしません。

卒業式に国歌や国旗がある国はまれです。卒業式に国旗・国歌があることはけっして当たり前ではないのです。グローバル化をいうなら、こういう象徴的なところからあらためてほしいものだと思います。国家的な行事でもない卒業式に、「日の丸」・「君が代」を持ち込もうとするのは、個々の考えを捨てて上からの指示に盲目的に従うように卒業生を鋳型にはめて送り出すことが目的だとしか考えられません。

6 2012年3月の戒告処分について

2012年3月の卒業式での私の不起立に対し、府教委は、私の行為を「全体の奉仕者たるにふさわしくない非行で、その職の信用を著しく失墜するものである」として戒告処分としました。

しかし、客観的にみても、府民の信用を失墜したのは西田議員の発言であり、私ではありません。府教委は私を処分する前に、府会議員の言動をとがめ謝罪を要求するべきでした。府教委は、私の処分を総合的に判断したといい、その詳細を明らかにしませんが、卒業式に起立しなかったこと一点だけを根拠に処分をしているとしか考えられません。

私たち教員は生徒との全人格的なふれあいの中で教育を行います。私と卒業生達との関係を府教委はどのように把握して、戒告処分を決定したのか。卒業式のたった一分弱の、しかも多くの生徒に理解を得ている行動だけで処分されたのでは、教員の日々の教育活動はまったく報われません。

7 本件卒業式での不起立について

2014年3月6日に行われた卒業式でも、私は君が代斉唱時に起立斉唱しませんでした。

実際、私は、卒業式当日まで、自分にとって誠意ある態度とはどういう行動を取ることなのか、悩み続けていました。

しかし、私は、今回、ある卒業生から、君が代斉唱時に起立したくないという思いを聞かされていました。他人からどういう風に見られるのか不

安だが頑張って不起立をしないと、思いつめた様子で話す卒業生の顔を見ていると、その卒業生を見捨てることはできない、誰かが側で見守ってあげなければならないと考えるようになりました。

また、私の同僚の中に、君が代の起立斉唱を強制することに反対している教員がいました。その教員は、3年生の担任だったのですが、校長から、起立斉唱すると明言しなければ卒業生の担任であっても式場外での勤務を命じるという理不尽な指示を受けていました。このように、校長や府教委が教員を脅すような方法で起立斉唱を強制している様子を目の当たりにして、日の丸・君が代を卒入学式に持ち込むべきでないという私の信念はますます強くなりました。

そして、私は、悩んだ末に式場内で着席しましたが、その後も粛々と卒業式は進行し、何の混乱も起きませんでした。

まだ、卒業式が終わってから間もないですが、私が着席したことでその卒業生の思いを支えることができたのですから、自分の行動については全く後悔していません。

8 今後予想される懲戒処分について

今回、私が起立斉唱しなかったことで、府教委は私に対する何らかの懲戒処分に及ぶ可能性があります。

大阪府のいわゆる「君が代条例」・「職員基本条例」では「卒業式や入学式では教師が国歌に対して起立斉唱せねばならない、そして、繰り返しその命令に従わない教員はやめさせる」ことを明示しています。しかし、国旗・国歌法の制定に際して、政府は何かを強制したり、義務づけることはないと言明していました。大阪府のこれらの条例は明らかにその説明に反するものです。

また、最高裁は不起立の行為が個人の思想や世界観に基づくものであることを認めているのですから、私の行為は憲法の保障する「思想・良心の

自由」あるいは「表現の自由」に属するものとして認められなければならないはずです。

さらに、最高裁が不起立に対する処分を一律に行うことや不起立という行為のみで戒告以上の処分を科すことを否定していることにも、これらの条例は反しています。私の行為をルール違反だとする人はいるかもしれませんが、一部の派閥の議員によって強引に作られた無法な条例に基づく命令に従えない、不起立したい卒業生を守らなければならない、そう考えての行動でした。

君が代条例では、国旗掲揚や国歌斉唱は、「日本の国への所属感と国を愛する心を育て、国旗国歌を尊重する態度を培う」となっています。私はふるさとである大阪を、そして、日本を愛しています。しかし、やはり卒業式という場で「君が代」を歌うという気持ちにはなれません。愛国心は国歌の斉唱を強制するようなことで決して育ちはしません。そのような教育は、戦前の日本のように無批判に国の方針を受け入れ、国を破滅に導くのに手を貸す国民を増やすだけであることを、私たちは学んだはずです。真の愛国者は、国が国民一人一人の自由をきちんと保障することによって育つのです。

私が望むことは、私自身が育ってきたように、それぞれが自分の考えに正直に生きていくことのできる普通に自由で普通に平和な社会を取り戻すことです。

世の中、とりわけ学校には、いろいろな人がいろいろな考え方が存在することが、精神的な豊かさを生み出します。私たち教員は、生徒に対して、様々な立場や考え方の違いを認め合うことの大切さを教えます。しかし、教員に対してそのような寛容さが無い中では、個性を大切にせる教育など絵に描いた餅でしかありません。生徒は教師のことを鵜呑みにするのではなく、教師の様々なはたらきかけを自分たちで吸収し、消化し

で成長していきます。学校は上からの命令に従順に従うロボットの生産工場になってはいけないのです。

今、大阪の教育は数字を上げることにのみ汲々として萎縮しきっています。教育に活力を与え、大阪の伸びやかな教育を取り戻すため、裁判所には、戦前の教育の反省にたって作られた教育委員会制度の根幹を思い起こし、教育への政治介入から学校を護ることを強く願います。

今後、私に何らかの懲戒処分がなされるとすれば、まじめに教育を考え真摯に生徒と向き合ってきた私の教育活動をないがしろにする不当なものです。府教委の私に対する一切の懲戒処分が差し止められることを願います。

以 上